

令和6年 第4回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和6年10月7日 開会

令和6年10月7日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和6年第4回南種子町議会臨時会目次

第1号（10月7日）（月曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 行政報告	3
1. 日程第4 提案理由の説明	6
町長説明	6
1. 日程第5 議案第51号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）	6
総務課長説明	6
質疑	7
4番 福島照男議員	7
2番 野首久教議員	7
8番 上園和信議員	7
討論	8
採決	8
1. 閉 会	9

令和6年 第4回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和6年10月7日

令和6年第4回南種子町議会臨時会会議録

令和6年10月7日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 議案第51号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	川内田 行 博 議員	2番	野 首 久 教 議員
3番	平 畠 強 議員	4番	福 島 照 男 議員
5番	名 越 多喜子 議員	6番	柳 田 博 議員
7番	大 崎 照 男 議員	8番	上 園 和 信 議員
9番	濱 田 一 徳 議員	10番	塩 釜 俊 朗 議員

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長	園 田 一 浩	書 記	砂 坂 英 明
-----	------------	-----	------------

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康	副 町 長	小 脇 隆 則
教 育 長	菊 永 俊 郎	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽 生 裕 幸
会計管理者 兼会計課長	河 野 美 樹	企 画 課 長	木 田 美 幸

くらし保健課長	外園 幸喜	福祉事務所長	鮫島 幸紀
総合農政課長	山田 直樹	建設課長	河野 容規
水道課長	河野 和昭	保育園長	才川 いずみ
教育委員会管理課長 兼給食センター所長	松山 砂夫	教育委員会 社会教育課長	濱田 伸一
農業委員会 事務局長	羽生 幸一		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（塩釜俊朗議員） ただいまから令和6年第4回南種子町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

質疑については、議会会議規則及び議員申し合わせ事項など、ルールを厳守してお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、2番、野首久教議員、3番、平島 強議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塩釜俊朗議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 行政報告

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第3、行政報告を行います。町長。

[小園裕康町長登壇]

○町長 それでは、行政報告2件について申し上げます。

まず、公立種子島病院の現状と今後についてご報告いたします。

私は令和6年3月議会におきましても、行政報告で医師確保対策について現状を報告させていただきました。

そのときの報告概要といたしましては、令和6年4月以降は、実質的に院長1名の常勤医師体制となることが想定されたため、これまで以上に関係各所に医師派遣の協力要請や医師の情報提供についてもお願いをしてきたところであると言う事を申し上げたところでありまして、鹿児島大学病院においても、医局員数の減少もあ

って、当時の現状といたしましては、なかなか厳しい状況であるとの事を報告いたしました。

なおまた、県立病院のない熊毛地域には、ほとんどその支援はございませんで、当時総務省が行ったWEB研修におきましても、医師の確保については、県立病院をはじめとする基幹病院から不採算地区病院等へ、医師派遣の強化も含めて、医師確保計画の充実をお願いしたいといった内容や、全国どこにおいてもそうですけれど、県の方にも、しっかり先頭に立ってやっていただきたいというお話があったところでございました。

そういうことを踏まえまして、2月5日に開催されました県熊毛地域保健医療福祉協議会や2月10日の県修学資金貸与医学生、それから地域枠医師や卒業医師と私ども首長と、それから医師会及び県との意見交換会へ出席させていただきました。

また、2月16日種子島屋久島振興協議会、2月28日の熊毛支庁との行政懇話会などの席においても、医師確保については、是非、鹿児島県にも先頭に立って真剣にこの問題に取り組んでいただきたいということを、申し上げてきたところであるということを報告をいたしましたところであります。

しかしながら、本当に心配していたことが、今回私の方へ報告がなされました。

現在の、本町の最重要課題であります医師確保についての、公立種子島病院の現状ということでもありますけれども、院長が体調を崩されまして、9月中旬に治療に専念しなければならないとの報告を受けたところでございます。

私は、先程も報告いたしましたように、町長就任後の5年6ヵ月の間、医師確保対策について、鹿児島県及び鹿児島大学病院、県医師会等に継続して要望して参ったところでございますけれども、これまで全く進展することもなく、医師配置の支援も全然受けることができなかつたところでございます。

また、今後においても支援の見通しについては全く見通せていないところでございます。

このように医師不足が続く中で、最も懸念をしておりました事態が起こった訳であります。早速、9月17日に鹿児島県知事、その後9月25日に森山代議士に現状等を報告させていただきました。

しかしながら、鹿児島県内の医療関係機関等においては、このような緊急事態の医療崩壊状態においても、何の事態打開策の連絡等もないことから、私といたしましては住民の命を守るためには、早急に対応する必要があると判断をいたしまして、9月23日には上京をいたしました。そして、9月24日に東京において医療再生関係などに携わる会長さんや代表の方々と面談をし、ご相談することができました。

そして並行いたしまして、早速9月25日、26日には、国境なき医師団の理事で

もごさいます、東京大学医学部卒の中川医師にご来島をいただき、診療を開始していただいたところをごさいます。

「しばらくは臨時ですが、定期的な勤務で地域の皆様のかかりつけ医を目指します。」と言う事で、病院内にもこのチラシが貼られているところをごさいます。

今後、全国から十数名の医師の協力が得られますように、現在調整中をごさいます。詳細につきましては、協議決定をいたしましたら、皆様方に随時お知らせをして参りたいと思います。

今後、将来の公立種子島病院がどうあるべきかを含め、協議をしているところであり、住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに全力で努めて参りますので、どうぞご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、南種子町とネパール国ミクラジャン自治体との姉妹都市提携に向けた取り組みについてご報告いたします。

現在、地域の国際交流の推進と地域発展を目指し、ネパール国のミクラジャン自治体との姉妹都市提携に向けた取り組みを進めているところをごさいます。

このネパールのミクラジャン自治体は、ネパール東部、インド国境近くに位置しておりまして、約 30%が平野、40%が中山間地、30%が高地となっており、美しい自然の多様性に富んだ地域をごさいます。

また、農業が主な産業であります。特に教育では高等教育と技術・職業教育の分野において、非常に優れた取り組みが行われているところをごさいます。

両自治体は、地域の特色や課題を共有し、互いに協力することで、文化的及び経済的な発展を目指すという共通のビジョンを持っております。

これまでの活動状況でございますけれども、ミクラジャン自治体のライ・バビクマール会長より、令和6年7月14日付けの公文書によりまして、姉妹都市提携に関する要請文書が届けられたところをごさいます。

その後、令和6年9月24日に駐日ネパール大使館を訪問し、ミクラジャン自治体との姉妹都市提携についての初期協議を行いました。

この訪問において、大使館側からも積極的な協力の意思が示され、両自治体間の提携に向けた実質的な第一歩を踏み出したところをごさいます。

また、南種子町では、「SPACE TOWN 南種子」宣言を記念をいたしまして、令和6年11月23日に記念式典イベントを計画しており、この式典イベントに駐日ネパール大使及びミクラジャン自治体の会長のご来島のご希望も踏まえ、ご招待し、交流の深化を目指すとともに、姉妹都市提携に向けたシンボリックな機会となることを期待しております。

この姉妹都市提携は、両自治体にとって多大な意義を持ち、地域の発展に大きく

寄与するものと確信をいたしております。

引き続き、このような交流・協力を進めながら、正式な姉妹都市提携を目指し、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

今後も、両自治体の代表者による相互訪問や文化・経済分野での協力プロジェクトの内容等、進展については随時情報提供を行っていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（塩釜俊朗議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 提案理由の説明

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第4、町長提出の議案第51号について、提案理由の説明を求めます。町長。

[小園裕康町長登壇]

○町長 それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第51号は、令和6年度南種子町一般会計補正予算（第5号）でございます。10月27日投開票予定の衆議院議員選挙費用に伴うものでございまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ615万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,490万3,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

○議長（塩釜俊朗議員） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第51号 令和6年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（塩釜俊朗議員） 日程第5、議案第51号令和6年度南種子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 議案第51号令和6年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

予算書に基づいて説明をいたしますので、表紙をお開きください。

今回の補正は、10月27日投開票予定の衆議院議員選挙費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ615万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,490万3,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出予算から説明いたしますので、4ページをお開きください。

選挙費について、衆議院議員選挙費用 615 万円を追加するものです。

以上が歳出になります。

次に、歳入を説明しますので3ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うために、普通交付税 110 万 3,000 円を増額するものです。

県支出金については、衆議院議員選挙費等委託金によるものです。

以上、説明を終わります。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塩釜俊朗議員） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。4番、福島照男議員。

○4番（福島照男議員） 選挙における公示日の日程とですね、それから不在者投票の受付開始日程を教えてください。

○議長（塩釜俊朗議員） 総務課長。

○総務課長 本件については、告示がまだ解散もしておりませんので、あくまで予定ということになります。現在、新聞報道等では15日公示ですので、16日が期日前投票開始ということになって、27日が投票日ということになります。このような予定で現在進めているところがございますので、あくまで予定ということで申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（塩釜俊朗議員） ほかに質疑はありませんか。2番、野首久教議員。

○2番（野首久教議員） 4ページ、歳出のところですけども、12委託料のところにポスター掲示版の委託ということがあります。今、総務課長の方から予定ということで話をされているということでありますので、これも予定ということになります。ここについて委託先等があれば、決まっているのであれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（塩釜俊朗議員） 総務課長。

○総務課長 予定で申し訳ありませんが、予定先としましては、委託は看板設置委託については、青年団の方にお願ひをする予定としております。毎年、毎回そのような対応を取らせていただきまして、設置から一部管理・撤去までということでお願ひをしているところでございます。

○議長（塩釜俊朗議員） ほかに質疑ありませんか。8番、上園和信議員。

○8番（上園和信議員） この選挙というのは、間違いが絶対許されません。そして迅速性、これが要求をされております。選挙事務の投開票については、日曜日に実

施されまして、投票も早朝から開票も夜遅くまで、場合によっては深夜勤務も予想されているところであります。職員の配置も必要十分に、それから、時間外手当もそれなりに支給することが必要ではないかと思えます。

そこで質問をいたしますが、この時間外手当 266 万 3,000 円、投票事務に従事する職員は何人で、従事者一人当たりの平均支給額、それと、開票事務に従事する職員数と一人当たりの平均支給額、これについてお願いいたします。

○議長（塩釜俊朗議員） 総務課長。

○総務課長 議員の質問にお答えしたいと思います。

投票事務については職員 36 名を現在配置しているところでございます。従事者の勤務時間についてでございますが、27 日投票日の勤務時間については、朝 6 時半から 18 時半ということで 12 時間を計画しているところでございます。開票事務については、39 名で対応し、19 時半から 23 時で一応計画しております。

これも実績に伴うものという時間外対応になりますので、平均で時間当たり 2,600 円で予算を計上しているということになります。トータルで 80 人の職員を対応させる予定としております。

以上です。

○議長（塩釜俊朗議員） 8 番、上園和信議員。

○8 番（上園和信議員） そこで従事者一人当たりの平均支給額ですね。投票、開票、それについてお尋ねなんですけど。

○議長（塩釜俊朗議員） 総務課長。

○総務課長 時間当たり 2,600 円ですので、投票で行きますと 12 時間を対応いたします。3 万円ぐらいが今の予算額ではしておりますので、実際それよりは下がるということになってきます。

○議長（塩釜俊朗議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塩釜俊朗議員） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塩釜俊朗議員） 討論なしと認めます。

これから議案第 51 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塩釜俊朗議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号令和 6 年度南種子町一般会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり可決しました。

閉 会

○議長（塩釜俊朗議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和6年第4回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 野 首 久 教

南種子町議会議員 平 畠 強